

シリーズ：子どもの権利 No.27 「せんなん子ども会議」の子ども委員を募集します

子どもたちの意見を泉南のまちづくりに活かそう！

みなさんは「せんなん子ども会議」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか？

子ども会議とは「泉南市子どもの権利に関する条例」の第5条で定められた会議です。

小学校5年生から18歳までのみなさん、「せんなん子ども会議」に参加しませんか？会議といってもかたくりしいものではなく、わきあいあいとした雰囲気です。原則、月1回土曜日の午前中に集まります。子どもの権利について、まちづくりについて、子どもとおとなのいい関係について、みんなで集まって、一緒に考えましょう。

泉南市子どもの権利に関する条例とは

泉南市のすべての子どもたちが、すこやかに成長できるようにという願いをこめて制定されました。

泉南市は、条例にもとづき、泉南市のすべての子どもたちが、ここで生まれてここで育てよかったと思える、「子どもにやさしいまち」チャイルドフレンドリーシティーになることをめざしています。その一つの方法として、「せんなん子ども会議」がつけられました。



【申込み】 ハガキかFAX、Eメールで住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、学校名、「せんなん子ども会議参加希望」と明記の上〒590-0592（住所不要）人権教育課へ。市内公立小中学校に通学している方には、学校を通じて申込み用紙を配布します

【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）